

9月12日（第2日）

9月12日（火）第2日 午前10時00分開議

出席議員

1番	平川博之	2番	酒永光志
3番	上本一男	4番	中下修司
5番	花野伸二	6番	浜先秀二
7番	上松英邦	8番	吉野伸康
9番	山本秀男	10番	野崎剛睦
11番	欠員	12番	片平司
13番	浜西金満	14番	山本一也
15番	新家勇二	16番	林久光
17番	登地靖徳	18番	欠員

欠席議員

なし

本会議に説明のため出席した者の職氏名

市長	明岳周作	副市長	土手三生
教育長	御堂岡健	総務部長	仁城靖雄
企画部長	渡辺高久	市民生活部長	山井法男
福祉保健部長	山本修司	産業部長	長原和哉
土木建築部長	木村成弘	会計管理者	島津慎二
教育次長	小栗賢	危機管理監	加川英也
消防長	丸石正男	企業局長	道丹幸博

本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	志茂典幸
議会事務局次長	前田憲浩

議事日程

日程第1	議案第57号	平成28年度江田島市一般会計歳入歳出決算の認定について
日程第2	議案第58号	平成28年度江田島市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第3	議案第59号	平成28年度江田島市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第4	議案第60号	平成28年度江田島市介護保険（保険事業勘定）特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第5	議案第61号	平成28年度江田島市介護保険（介護サービス事業勘定）特別会計歳入歳出決算の認定について

- 日程第 6 議案第 6 2 号 平成 2 8 年度江田島市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 7 議案第 6 3 号 平成 2 8 年度江田島市港湾管理特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 8 議案第 6 4 号 平成 2 8 年度江田島市地域開発事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 9 議案第 6 5 号 平成 2 8 年度江田島市宿泊施設事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 1 0 議案第 6 6 号 平成 2 8 年度江田島市交通船事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 1 1 議案第 6 7 号 平成 2 8 年度江田島市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について
- 日程第 1 2 議案第 6 8 号 平成 2 8 年度江田島市下水道事業会計決算の認定について
- 日程第 1 3 議案第 6 9 号 財産の取得について
- 日程第 1 4 発議第 5 号 教職員定数の改善及び義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書（案）の提出について

開会(開議) 午前10時00分

○議長(登地靖徳君) 皆様、おはようございます。暑い夏が過ぎて、大変しのぎやすい、いい季節になってきました。

それでは、ただいまから平成29年第4回江田島市議会定例会2日目を開きます。

ただいまの出席議員は16名であります。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

日程第1 議案第57号 ~ 日程第12 議案第68号

○議長(登地靖徳君) 日程第1、議案第57号 平成28年度江田島市一般会計歳入歳出決算の認定についてから、日程第12、議案第68号 平成28年度江田島市下水道事業会計決算の認定までについての12議案を一括議題といたします。

本12議案に関し、林久光決算審査特別委員長の報告を求めます。

○16番(林久光君) おはようございます。

平成29年9月12日 江田島市議会議長 登地靖徳様

江田島市議会決算審査特別委員会委員長 林久光

決算審査特別委員会報告をいたします。

本委員会は、平成29年第4回江田島市議会定例会本会議初日において付託されました議案について、総務、文教厚生、産業建設の3分科会に分割し、9月1日、4日に産業建設分科会、9月5日、6日に文教厚生分科会、9月7日、8日に総務分科会を開催し、慎重に審査した結果、次のとおり決したので、会議規則第103条の規定により報告いたします。

1、審査した議案、議案第57号 平成28年度江田島市一般会計歳入歳出決算の認定についてから、議案第68号 平成28年度江田島市下水道事業会計決算の認定についてまでの12議案でございます。

2、審査の概要、本審査に当たっては、会計決算書及び付属書類、証書類は全て監査委員の審査済みであり、その意見書も提出されているが、計数的な面を含め、予算の執行が議会議決の趣旨を尊重し、適正にしてかつ公正かつ能率的に執行されたかどうか、あるいは、行政の目的とする地域住民の福祉の増進のためにどのような効果を上げることができたか、行政効果の観点から審査を行いました。

3、審査の結果、平成28年度の一般特別及び各企業会計の決算認定等に当たっては、前述したような審査の着眼点に基づき、執行部から決算概要を聴取するとともに、決算審査意見書及び主要施策の成果に関する報告書等を参考に審査を行ったところ、一般特別及び各企業会計決算は適法にして、かつ予算議決の趣旨を尊重しながら、健全な財政運営に努められていると認めました。よって、平成28年度一般会計決算については、賛成多数で認定、平成28年度特別会計決算については、全会一致で認定。また平成28年度江田島市下水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定については、全会一致で可決

及び認定、平成28年度江田島市下水道事業会計決算の認定については、全会一致で認定することに決しました。

なお、個別意見並びに要望事項については配付資料に記載しているとおりでございます。

以上で報告を終わります。

○議長（登地靖徳君） これをもって決算審査特別委員長の報告を終わります。

これより委員長の報告に対する質疑に入ります。なお、委員長への質疑は報告にあります委員会の経過と結果に対するものでございます。質疑はありますか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。本12議案に対する討論はありますか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。

これより本12議案について採決を行います。採決は一般会計、特別会計、企業会計の順に行います。まず議案第57号 平成28年度江田島市一般会計歳入歳出決算の認定についての委員長の報告は意見をつけ認定すべきであるものとするものです。本案は委員長の報告どおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

起立多数であります。よって本案については認定することに決定いたしました。

次に議案第58号 平成28年度江田島市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてから、議案第66号 平成28年度江田島市交通船事業特別会計歳入歳出決算の認定についてまでの9議案についての委員長の報告は、意見をつけ認定すべきであるとするものです。本9議案は委員長の報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

起立多数です。よって本案については認定することに決定いたしました。

次に、議案第67号 平成28年度江田島市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定についての委員長の報告は、意見をつけ可決及び認定すべきであるとするものです。本案は委員長の報告のとおり可決及び認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

起立多数です。よって本案については可決及び認定することに決定いたしました。

次に、議案第68号 平成28年度江田島市下水道事業会計決算の認定についての委員長の報告は、意見をつけ認定すべきであるとするものです。本案は委員長の報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

起立多数であります。よって本案については認定することに決定いたしました。

日程第13 議案第69号

○議長（登地靖徳君） 日程第13、議案第69号 財産の取得についてを議題といたします。

直ちに提出者から提案理由の説明を求めます。

明岳市長。

○市長（明岳周作君） ただいま上程されました、議案第69号 財産の取得についてでございます。

旧梶川医院跡地の取得について、仮契約を締結したので、地方自治法第96条第1項第8号及び江田島市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条の規定によりまして、議会の議決を求めるものでございます。

内容につきましては、総務部長から説明をいたします。よろしく願いいたします。

○議長（登地靖徳君） 仁城総務部長。

○総務部長（仁城靖雄君） それでは議案第69号 財産の取得につきまして御説明をいたします。

議案書の1ページをお願いいたします。本議案は平成31年度までに新築工事を予定しております認定こども園のうみ及び江田島消防署能美出張所の用地等といたしまして購入するものでございます。

このたび所有者と不動産売買仮契約書を締結し、取得のための準備が整いましたので議会の議決を求めるものでございます。

1、財産の取得目的は、認定こども園のうみ及び江田島消防署能美出張所の用地として。

2、土地の所在等でございます。地番は江田島市能美町鹿川字才越1263番1、地目は宅地で地籍は1350.02平方メートル、同じく1263番2、宅地で919.80平方メートル、同じく1263番3、宅地で1,329.05平方メートル、同じく1263番4、宅地で580.12平方メートル、同じく1263番5、公衆用道路で494平方メートル、同じく1263番10、宅地で955.94平方メートル、同じく1274番2、宅地で29.09平方メートル、合計で5,658.02平方メートルでございます。

3、契約の金額は2,700万円でございます。

4、契約の相手方は、広島市中区東千田町1丁目1番23号、医療法人翠清会、理事長若林伸一でございます。

なお、参考資料といたしまして、2ページには取得する財産の位置図及び根拠規定を添付しております。

説明につきましては以上でございます。

○議長（登地靖徳君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありますか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。

これより直ちに採決を行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

起立多数であります。よって本案は原案のとおり可決されました。

日程第 1 4 発議第 5 号

○議長（登地靖徳君） 日程第 1 4、発議第 5 号 教職員定数の改善及び義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書（案）の提出についてを議題といたします。

直ちに提出者からの趣旨説明を求めます。

山本秀男議員。

○ 9 番（山本秀男君） 発議第 5 号 平成 2 9 年 9 月 1 2 日。

江田島市議会議員 登地靖徳様。

賛成者 江田島市議会議員 山本秀男、賛成者 江田島市議会議員 平川博之、賛成者 江田島市議会議員 上松英邦、賛成者 江田島市議会議員 浜先秀二、賛成者 江田島市議会議員 上本一男。

教職員定数の改善及び義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書（案）の提出について。

上記の議案を別紙のとおり、江田島市議会会議規則第 1 4 条第 1 項の規定により提出いたします。

意見書の提出先は、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、文部科学大臣、衆議院議長、参議院議長です。

内容については別紙のとおりでございます。よろしくお願いたします。

○議長（登地靖徳君） 今山本秀男議員からの説明なのですが、提出者のところを賛成者というように発言されたようでございますので、提出者に訂正させていただきます。

以上で趣旨説明を終わります。

本案については質疑・討論はないものと思われまますので、これより直ちに採決を行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

起立多数であります。よって本案は原案のとおり可決されました。

以上をもって本定例会に付議された案件の審議は全て終了いたしました。

これで平成 2 9 年第 4 回江田島市議会定例会を閉会いたします。

皆さん御苦労さまでございました。

(閉会 1 0 時 1 7 分)